

## 平成20年度第2回新宿区外部評価委員会会議要旨

### <出席者>

外部評価委員（14名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員（第2部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、須貝委員、富井委員、鍋島委員、芳賀委員、山下委員、山村委員、渡辺委員

事務局（5名）

猿橋総合政策部長、木内行政管理課長、関原行政管理主査、担当2名

### <場所>

区役所本庁舎6階第2委員会室

### <開会>

#### 1 評価方針について

##### 【会長】

今日は、前回に引き続きまして、この次第にもありますように、評価方針ということについて全体で議論することと、それから評価対象項目の抽出についてというのは3つの部会に分かれて行いたいと思っています。分かれた後もう一度、全体で報告します。

前回の委員会でいくつか確認をしたことと保留にしたこととがありますので、まずそれを踏まえてから議論に入りたいと思います。

まず、1番目、確認事項ですが、施策を構成する計画事業以外に関連する事業があるときは、総合的な視点で一緒に評価していきましょうということを確認しました。つまり、施策とそれから事業が、区の場合は当然全部縦割りになっているので、ある事業を見るというときにそのほかの事業との関連性、統合性が極めて重要になってくるという指摘がありました。それは、我々外部評価委員会こそがやるべき視点でありまして、内部評価だと、どうしてもその縦割りの中だけでやってしまうということがございますので、この外部評価委員会の中では、1つの事業等をやると言いながら、関連する事業も取り上げて、総合的な視点で評価していこうという、この視点はぜひ貫きたいと思います。これを1つ確認しておきたいと思います。

それから、2つ目の確認は、指定管理者制度についてです。「サービスの負担と担い手」という視点でこのことについて取り上げていきたいということ、2点目の確認事項としておきたいと思います。

また、これはもう一つ評価の方向性というんでしょうか、あるいは評価対象の抽出の考え方として、19年度までは施策としてきちっと項目として挙がっていたんだけれども、20年度はいくつか統廃合をしたり、第一次実行計画で統廃合されたり、あるいは経常事業に移ったりしているものがあるということですので、今後のことを考えて、20年度に継続されている事業や大きく発展しているものについては、なるべくきちっと取り上げたほうがよいのではない

かというご意見があったと思います。それをまた1つ確認しておきたいということです。したがって、19年度の事業を取り上げることを前提にしながらも、20年度のその事業の方向をちゃんとらみながら、横目で見ながら、19年度を評価していく。それも当然のことだと思いますけれども、1つ確認事項として挙げておきたいと思います。

それから、次は保留事項についてで、これは議論していただくことなんですけれども、2つあったと思います。1つは、協働事業とかそれから地区協議会に関するものなんですけれども、これは今19年度と20年度の関係でも申し上げましたけれども、20年度にかなり充実してきている事業の一つではあります。また、自治基本条例でしたね、今まさに動いている自治基本条例に基づいて地区協議会はもっともっと21年度についても変わっていく、非常にタイムリーなテーマだと思いますが、これを19年度の範囲で取り上げるのか、かなり20年度に動きがあるということで取り上げるのか。まさに地区協議会というものをどのように取り上げるかというのは、重要だけれどもまだ議論していないということなので、ちょっと後で議論していきたいと思います。

それから、もう一つの保留事項で議論をしなければいけないのは、特に防災というテーマで挙げられたことで関係していることですが、今回、1、2、3とまた部会を分けて議論しようということになったんですが、防災は第1部会と第3部会で前回重複して取り上げました。それを防災というくくりで第1部会と第3部会で仮に足してやったらどうかとか、あるいは縦割りではなく、今度は横つなぎでやったらどうかとか、あるいは事務局とちょっと相談して、防災という、第4部会と言っていいのかどうか分かりませんが、対応する部会でまた新たに皆さんから参加者を募ってやる案もあるのではないかと、ちょっといくつかの意見が出ましたので、これも後で議論したいと思います。すなわち、3つの部会はもちろんそのまま進めるんですが、それ以外の何か進め方があるかもしれないということが保留事項になっておりまして、これが大きな2つの保留事項ということで今日やりたいんですけれども、それはよろしいでしょうか。

それでは、今保留事項として申し上げた1番目、協働と地区協議会の評価の我々の取り扱いについて、まず事務局からご説明いただきたいと思います。

#### 【事務局】

協働事業につきましては、協働支援会議というところで現在その事業の評価をして、公表しているところがございます。こちらの協働支援会議でも、外部評価委員会ができたときに外部評価委員会で同じ事業の評価をやりたいとなったらどうなるんだろう、というご議論もあったというように聞いております。その部分で、今後は協働支援会議と外部評価委員会との関係をどうしようかということは、双方の委員会で調整する場を設けさせていただいて、そこでご議論していただいてから、その事業を外部評価委員会で取り上げるかどうかをご検討いただいたほうがよろしいのではないかと考えております。

1点目につきましては以上です。

#### 【会長】

ちょっと今聞きたかったのは、いつになるということですか。

【事務局】

それは、もしそういうご意見でまとまっていたら、協働支援会議のほうの事務局と調整をして、いつごろ日程が設けられるかということです。

【会長】

今月中。2、3カ月後ですか。

【事務局】

はい。ただ、当然、外部評価委員会で評価をお出しいただく時期になりますので、協働支援会議のほうのいわゆる評価のちょっとスケジュールを手元に持っておりませんので、そこまでに必ず入れるかどうか、ちょっと今の段階では何ともお答えできないんですけども、区が設けているいわゆる協働支援会議にも外部の委員の方が入っていらっしゃいますので、そこで評価したものとこの外部評価委員会で同じ事業を対象に評価したときに、双方の関係がどうなるかということもございますので、まず双方の会議のほうで取り組み方を調整していただければと考えております。

ちなみに、19年度の協働の事業については、協働支援会議でこの4月にそれぞれ事業評価をして報告書を出しています。もしそうでしたら、こちらのほうをご用意させていただいて、かなり細かく評価をしておりますので、それが外部評価委員会との視点が違うから外部評価委員会としてもやる必要があるのか、あるいは外部委員が両方入っていただいている評価機関として二重評価するのはどうかという部分もありますので、その点で先ほどご説明しましたように、一度両方の会議体のところで調整をしていただいたほうがよろしいんじゃないかと考えております。

あともう一つ、地区協議会につきましては、ただいま会長からお話がありましたように、区としては議会と一緒に自治基本条例の策定の準備に入っておりますけれども、その中で今後の地区協議会をどう位置づけていくかということも議論の対象になっておりますので、そこには公募の委員の方も入っていただいで検討していくということでもございますので、今後の課題としては当然認識していただく必要はあろうかと思っておりますけれども、今回の評価対象としては外していただいたほうがよろしいのではないかと考えております。

協働と地区協議会の点については、以上です。

【会長】

ちょっと確認したいんですけども、協働支援会議の報告書というのは、平成19年度に行われた協働事業、4つとか5つとかありましたよね、その評価ですね。

【事務局】

はい。

【会長】

いわゆる協働事業と言われている、その5つぐらいだったと思っておりますけれども、その評価が出ているという話です。我々の議論は、協働事業の4つ、5つなのか、あるいはもっと包括的にですね、一般的に協働という視点でいろんなものを評価し合うか、何かその辺もあまり議論してこなかったのが、今、お聞きになってきて、どうでしょう、協働ということについて何

かご意見、ご質問がございましたら、どうぞ。

【委員】

今おっしゃったように、協働支援会議というのは、提案実施事業と助成事業とを審査していますね。提案実施事業は区とNPOが一緒になってやりますから、この中に事業として項目が出てきているものもあるでしょうし、多分出てきてないものもあるでしょう。これは、昨年度のはもう評価が終わっているんですけども、かなり詳しく評価されていて、それを外部評価委員会がダブルで評価する、その必要は、ないなというふうに思っています。

実際、私は前回ここで言いましたのは、協働とか地区協議会という、本年度で一番に上がってきているというテーマについて19年度は考えたほうがいいんじゃないですかと言ったのは、今まさにおっしゃったように、そういう小さな支援会議がやる一個一個の事業と一緒に評価するのではなくて、協働とか地区協とかというもののあり方を、これからどんどん発展していくんですけども、そういうことを、19年度もある程度命題には上がっているわけで、それを大きなくりの中でどう評価していくのかということです。だから、これで言うと、番号ですけども、施策の41番「地域を基盤とした区政の推進」で、事業の139番「地区協議会の設立・運営」、これが地区協議会のところで、NPOが施策の13番「コミュニティ活動の充実と支援」ということで、ここにNPOとの協働とか支援会議の運営自身を評価しているんですけどもね。そういった協働、区とNPOが協働で物事を進めていくということを19年度はどう考えましたか。それが多分20年度では、もっと大きくいろんな項目がここに出ているのがこの辺に連なってくるわけですから、そういう意味で取り上げたらいいかなというふうに思って、この前申し上げました。

【会長】

はい、わかりました。

【委員】

私も、非常に難しいなと思ったのは、その事業の中身をどう評価するかというのは、例えば、養成講座の中身、養成講座が受講者にとってどのようにいい内容として受けとめられたかということと、全く別の視点で協働としてどうだったかという視点がそこにつけ加えられるんですけども、やっている本人たちにとっても難しい問題だと思っています。それを評価していただくというのもさらに複雑でややこしい話になるなと思っていて、今回、今の段階で思いますのは、指定管理者のこととちょっと同じように、取り上げた項目がそれがたまたま協働で行われているということであれば、そこを協働という観点からもっとしっかり見る必要はあると思うんですけども、協働というところにくるとというのは、本当に事業ごとに全然性格が違ってくると思うので、難しい話ではないかなと思います。

ただ、今、協働支援会議というものが設置されて、そこがどう協働というものを進めていこうとしているかということだけで見るのであれば、その結果何が行われたということまでではなくて、協働支援会議というものがどう協働というものを引っ張っていこうとしているかという視点だけで見るのであれば、それは可能なのかなと思うんですが、一個一個の事業を全部評価として協働という観点から取り扱うのは難しいかと思っています。

【委員】

私もそう思います。協働というのは、今狭い範囲の協働をやっているから、広い範囲で昔から協働しているわけですね。だから、やっぱりその範囲内の協働の評価ということであればいいんですけども、全体の協働でくくられてしまうと、一部のところは対象外になってしまって、やっていることが全然何も見えてこないのです。だからやはり協働をやっているのはNPO法人だけではありませんし、今までにそういうところは聞けないけれども、もう昭和40年代からずっとやっていますし、だから大くりじゃなくて、今NPOならNPOのほうの協働ということであれば、範囲を決めればいいと思います。

【委員】

町会でもそうですよね。30年代から協働をやっていますので。

【会長】

それでは、どうでしょうか。協働支援会議で評価している提案実施事業、助成事業については、原則としてはここでは取り上げないと。また、我々が取り上げた事業の中でも、協働という視点で評価したほうがいいことは多々あるので、その中で協働という視点で取り上げることは、もちろんそれは対峙するものでは全くあり得ないわけで、取り上げると。ただ、新宿の協働というのは、どういう考え方でどんなふうに行われているのかということに勉強する意味もあるので、4月に出た報告書をちょっと参考資料として見せていただいて、ほかの事業の評価の参考にさせていただきたいというふうに、つまり、協働事業と呼ばれている狭い範囲のものだけではなく、我々はもうちょっと広い範囲で協働という視点で事業評価をしていこうという、そのように理解してよろしいですか。

【委員】

だから20年度は新宿区が協働というところをもっと広げていこうと思っているわけですね。それから、総合計画や、自治基本条例もそうですけれども、区民と一緒にやっぱりやっぴいこうという、そういう自治のまちをつくらうとする。そのためには、やっぱり行政だけではできなくて、NPOですとかいろんなところと協働で物事を進めていかなければならない。そういう協働で物事を進めていけないといけないという区の姿勢ですね。それがたまたまここでは支援会議をつくったり、助成制度というものがある。だけれども、ここで取り上げられているのは、先ほど言っていた5つぐらいで、NPOでまさにずっと皆さんやっているのは、何百とかいう事業をやられているわけですね。そういう中で、それぞれが進めていっている今の区の協働に関する考え方とかやり方というのが、いいんですか、どうなんですかというような評価と、ここに一つの命題があるので、そういうことを命題として進めていったらいかがですかという視点がありますね。新宿区の協働ということに対する考え方とかあり方を、何か1個取り上げて評価していったほうがいいのではないかと思うんですね。防災なんか私はそういうつもりですけれどもね。

【会長】

お伺いして思っただけなんですけれども、さっき私が申し上げたのは、それぞれの部会の中で選ばれた事業のチェックという中で協働という視点をきちっと踏まえましょうという程度しか

申し上げてないわけですが、今の委員のご意見は、まさに防災という同じような視点でもう一つ大きなテーマとして抽出し、1、2、3の部会ともちょっと違った横つなぎで、それぞれの部会にこだわらずに協働という視点でまた事業をみる。それは協働支援事業の協働じゃなくて、今あるたくさんの中からいくつかピックアップをして、協働という視点で何か評価をしてはどうかと。先ほど私が申し上げたように、より積極的な対応のご提案のように聞きました。

その点はぜひ議論していただきたいです。

#### 【委員】

ちょっとわからなくなかったのは、内部評価は、施策があって、事業を行っていて、それを評価しているんだと。それで、内部の職員の評価の不足分を外部の目で見ようということが外部評価委員会の本来のあり方だと思っています。

今、その協働とか地区協議会という問題は、事業の、ある意味で施策の問題になっているので、そこを議論してしまうと、我々の本来の仕事ではないんじゃないか。というのは、例えば協働ということが、協働が大きな枠組みでこういうことをやっていこうよと。それから先のところまではまだいってないような状態だしね。地区協議会を設立したときに、住民の皆さんに区が説明したのは、「自分たちの地域内で自分たちができることを自分たちでやっていこう。だから、細かいことをできる範囲で議論していいんですよ」ということで始まったわけです。

それが、去年250万円ぐらいの予算がついて、それから専門の事務員までつけてしまった。そうすると、トータル500万円ぐらい払うようになってしまいうんでしょうけれども、今度は大きな話になってしまった。今、果たして本来地区協議会というのは何を求めてつくったのかという、一番大事なところが揺らいできています。

だから、今例えば、地方自治の問題、検討委員会も地区協議会にその問題はどうか、入ってくださいと。それから、もっと前の最初に地区協議会がやったときに、やっぱり新宿区の基本構想か何かの宿題を与えて発表させるという形にいつの間にか行政から、こんなことをやってくれませんか、こんな問題で議論に入ってくれませんかということになっている。だから、さっきの話と同じで、「そういうふうに変わっていくからよろしくお願いします」ということじゃなくて、「地区協議会だからやってください」になっている。地区協議会の中で戸惑いがあるというのが現実ではないかって思うんです。

だから、地区協議会がやっていることまで、外部評価委員会が評価ができるんだろうかと考える。その小っちゃい中でもって、それぞれ自分たちが考えたから、それはいいとか悪いとかっていう問題には入らないだろうというのが外部評価の委員の立場としての地区協議会に対する意見です。

それから、協働に対しても、もっと大きな枠でやっていることだから、その結果の施策までは、事業までは、我々が果たして評価していいんだろうかということが1つあるわけです。そ

の原点は、内部評価の評価対象以外は、そこまでいく必要があるんだろうかまで来てしまう。我々はどこまでいったらいいんでしょう、どこで止まっていくんでしょうというのは、もう一回思い出さないと限りなくやることが大きくなってしまう。そこら辺を、もう一回、基本方針を示してほしいです。

【会長】

さっき確認事項で申し上げたんですけれども、非常に微妙なんですけど、非常に細かく事業をきって、その事業については内部評価もきちっとその内部評価の視点とかというような外部評価の意見、これはもう評価しなければいけない。ところが、19年度から20年度で変わりつつあるとか、あるいは19年度の事業を外部評価するにしても、1つの事業がほかの事業と非常に関連性のあるものについては、総合的な視点を持って評価しましょうとさっき申し上げましたけれども、そうすると、1つの事業だけでの内部評価を見てはできないということがあって、いくつかのほかの関連するものも一緒に見ましようとなる。そのときの一緒に見ましようという視点が防災という非常に総合的な側面であり、協働という極めて20年度に大きなテーマとして上がってきたものであるわけです。

ですから、先ほどの確認事項で申し上げたことを進めようとする、最初に仕切ったものをちょっと超えて、全部というんじゃないんですけれども、重要な視点に限って取り上げたほうがいいのではないかと今議論している。その2つが、防災と協働というものが今挙げられてきたと、そう理解していただきたいんですけれども。

【委員】

スケジュールから見ると、何かすごく厳しくなります。まず、やっぱりできるかできないかというのは、スケジュールと能力があるかですね。防災でしたらば、この「新宿区総合計画」の81ページの辺のところで、範囲が決まっているわけですよ。これには本当に横断的なものでやらなければ、町会も混ざり、区民も混ざりしないと、防災などは、できるわけないし、だから具体的にこういう範囲がきちっとここまでできていますからできると思うんです。けれども、協働というのは委員おっしゃったように始まったばかりだし、その範囲でも出てないし、何か雲をつかむみたいな感じです。ずっとやっているところも、町会は昭和30年代からやっているところも協働だし、今やり始めたところも協働だしということになると、ちょっと今年は無理なのではないかと思うんですよ。

焦って今年からやらなくても、今年じっくり協働という面から見ていって、来年はどういうふうな形でやろうかなということで、来年集中してやればいいことではないかと思うんです。そうすれば、来年もいろんな制度があちこちには出てきているでしょうし、いろんなところで評価の対象が出てくるとおられます。

【委員】

19年度に協働のまとまりがないんですね。事業の59「NPO等との協働の環境づくりの推進」と。枠から私は出なさいと言っているわけではなくて、施策13の59という事業は、まさにコミュニティの活動と充実支援という部分があるわけですよ。その中に、支援会議がどう機能しましたとか、基金がどうでしたかと書けば、それから協働カレッジなんかはどう動いた

んですかとかいう事業があるわけです。そういうところを足がかりに、協働ということを外  
部評価としてやったらいかがですかという、そういうことですよ。それがだから20年度にはもう  
ちょっと広がってくるんですけれども、そういう辺をやったらいかがですかという。だから、  
そのこのところを1つの施策を取り上げたらいかがですかという提案です。

【会長】

2つの意見がありますので、ちょっとほかの方どうぞ。

【委員】

この協働とか防災というのは、最初の根本的な評価方針がありますよね。そうすると、「サ  
ービスの負担と担い手」という基本的なところから各事業を見ていくということの中に、協働  
そのものも入ってしまうんじゃないですか。ですから、その視点で、例えばこの事業は本当は  
それじゃあ協働でやるよりも区がやったほうがいいのか、この事業は区がやっているけれど協  
働でやるべきで、これは地区協議会でやったほうがいいんじゃないですかというような評価  
なり、そのぐらいしかできないんだらうと思いますけれども。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

私は前回、委員のご提言を隣で聞いていて、なるほどそういうテーマについて私も関心を持  
つべきだと思ったわけなんです。そのときに私が申し上げたのは、前回の確認事項にも挙げ  
ていただいたと思いますけれども、自分の担当部会を超えてワークショップをやって、だから  
今こうって言えるのは、協働もそうですし、今の防災もそういうふうなものになるのではない  
かと思うんです。だから、そういうワークショップを立ち上げて、興味のある人たちが集ま  
ると。この会のサブ機関みたいな形でこういうワークショップをやったらどうかと。だから、  
協働についても関心のある人がそこに集まって議論して、そして結論として本年度の報告に具  
体的内容や検討が集約できるかどうかというのは、そのワークショップの結果によって、今年  
は勉強だけということもあってもいいんじゃないかと。そういう意味で、そういう横断的なテ  
ーマについては、ワークショップを希望者としてはどうかと。もう一つワークショップの効用  
という意味で提案したいのは、私たちのこの会というのは月に1回、この2時間しかありませ  
んから、1人5分ぐらいしゃべればもう終わりですから、だから自由な意見、いわゆる議論を  
するという場としては、ここはそういう場ではあり得ない。そうすると、どうしても十分に議  
論を深めるという場、それがワークショップになるんじゃないかと思います。ワークショップ  
を立ち上げて、けんけんがくがくにやってみたらどうですかという提案です。

【会長】

実は、委員のワークショップのご提案、今日の後の議題にというので、ちょっと取り上げよ  
うと思っていたので、どうもありがとうございました。

ただ、ちょっと私はまだよくわからないんですけれども、今部会が3つあって、防災はちょ  
っと別に考えようということになったんですが、ワークショップというのは部会には基本的  
には含まずに、ある1つのテーマで全員が自由に参加して、自由に意見を述べて、それはどこで

その後公表していくというイメージなんですか。

【委員】

全員参加の義務はないと思うんです。関心のある方が集まるということの、私のイメージはそういうイメージですね。だから、少人数が来たり、全員ということはまずないだろうと思うんです。だから、担当テーマを超えて話し合う場という位置づけです。

【会長】

私も別にワークショップは好きなものだからやってもいいんですけども、それをどういうふうに受けとめるか、どういうふうな位置づけにしておくかというのは決めておかないと、何かやりっ放しになってしまうのはあまりよくないですからね。

【委員】

今までずっと議論を聞いているんですけども、それぞれ皆さんおっしゃることはごもっともなところがあると思うんです。ただ、この外部評価委員会の活動というのはまだ動き始めたばかりなので、やはりそこは漸進的に段階をつけ、進めていったほうがいいのか、実際的に進めていったほうがいいのかという気がするんですよ。だから、これからいろいろヒアリングをやっていきますけれども、これまでのそういう場としては3つの部会がありますから、あくまでもその3つの部会を中心に考えていけばいいのかという具合に私は考えるんです。今、防災の関係でいろいろ言われていますけれども、防災問題についてはどこかの部会が中心となってやはり進めるべきとして、それに関心のある他の部会の委員さんが参加していくと。こういう形で、あくまでも従来の検討の実質的な場である部会中心主義でいったほうが私はいいのではないかという気がしますね。

協働の問題につきましても、どこまで評価をやるのかという話があるんですけども、これもやはり実際に考えていって、やはり行政内部の点検をベースにした評価を行うというのが我々の責務ですから、したがって、そういうところからすると、やはり個別の事業を通して評価をしていくと。関連する事業があれば、それもあわせて評価していくと。そういう枠の中でまずは始めていくべきなのかなという気がいたします。

【委員】

今の委員のご意見に近いんですけども、協働することについて一般にはいろいろな解釈の仕方がありますが、この委員会の中で共通理解は一応持っているわけですよ。区民会議の冒頭にあるような中身だと思うんですけども、そういうのが配られていますよね。ですから、協働とは何ぞやとか、どうあるべきということではなくて、もうそこは一応共通理解があったということで、個々の取り上げる事業の中で協働という意味から見てこれはどうかというふうに評価していけばいいので、協働そのものをテーマにする必要は、すればなお深まるかもしれませんが、時間的にもスケジュール的にも無理ですし、その必要はないと思います。

【委員】

20年度に評価すれば公平にできるのではないかなと思うんです。そうしたら区民は、みんな、私たちがやっていることを評価してくれたんだなと思いますね。防災は全然別ですけども、防災はこれでも一くくりになってますから、それが横断的になっていきますけれども、防災と協

働とでは全く別だと思っんです。

【会長】

はい、わかりました。

協働のほうで副会長どうぞ。

【副会長】

最初にもう一つ確認しておきたいんですけども、協働支援会議というのは、狭い意味の協働事業を支援するためということで、当然協働とは何かということについての了解や見識をお持ちだと思っんですが、今やっている協働全体については何か考えるというわけではないんですね。協働事業と称しているものについて考えているわけですよ。だから、協働一般について外部評価委員会が考えるというのは別にいいわけでしょう。協働支援会議というのは協働専門の会議というわけではなくて、協働事業ということです。協働ということについて外部評価委員会は一般的な考え方をもとに評価していいと思っます。

さっき委員がおっしゃった前半で言われたことは、要するに施策レベルを点検するのが基本なのに、協働一般についてなんて議論はできないというご意見だったように理解しました。それはその後も何人かの委員が言われて、要するに施策の評価を通してやっていくんだということだと思っます。外部評価をするというときに、もう既に議論してきた点かと思っんですけども、行政が法律に従ってきちんとやられているかという伝統的な視点とか、あるいは効率的にやられているかという、これまた現実的な視点とかとともに、協働という観点から適正にやられているかという、いろいろ基本観点が我々にあると思っんです。その中に、協働という面から見て適正にやられているかというの、やっぱり一緒に考えざるを得ないとすると、やはり先ほどから言っているように、施策の評価を通じて協働の観点からして適正にやられているかどうかということの評価の一視点として意識することなんじゃないかなと思っます。

やっている、じゃあ協働って本当は何なんだろうというようなことがだんだん議論になるかもわからないですけども、それは自然なことなので、議論したらいいかな。少なくとも協働は何かという点について、協働支援会議が専売特許だというわけではないと思っますので、施策の評価を通して協働という視点からしても適正にやられているかどうかを評価するというではないかなと思っます。

【会長】

今、何人かの委員の方からご意見、また副会長のご意見などもありまして、今回は協働という視点はかなり重要であることは認めながらも、新たに部会をつくってという段階ではないというふうにお伺いをしました。もちろん、これは来年度になりますと、ひょっとしたら横断的な部会が必要かもしれない。あるいはやったほうがいいというような委員の方がいましたけれども、本年度についてはそれぞれの部会の中で協働という重要な視点で評価していただき、もし必要であれば、各部会から上がってきたものをもう一度この委員会全体の中で協働という視点で議論し、最終的なレポートの中で協働というくくりについてちゃんとコメントをする。それは不可能ではないわけでありまして、部会の中で行いながら、その後のまとめで少し対応するという形に今年はしたほうがいいと思っます。

ただ、防災については、先ほどから出ているように、昨年のおきもかなり重要視されまして、20年度も事業化されていますし、今こういういろんな災害が多くなっていますので、非常にタイムリーなテーマだと思います。それで、むしろ仕事を増やすことになってしまうのは問題であるというふうに思うかもしれないですけども、でも第1部会と第3部会とで既にやってきた経験もありますので、むしろ横断的な新たな部会を設けて、第1に参加されている方で当然防災に関心のある方、第2、第3の中でも防災に関心のある方で、新たな、第4と言っていいんですか、何と言うんでしょうか、とりあえず第4部会という形で防災というのを立ち上げて、より濃い議論をする。一度そういうことをやっておきますと、来年協働というテーマでそれがどの程度のことができるかということの予行演習にもなるかもしれないので、そういうふうに整理したいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

時間もありませんから、会長のまとめていただいたことに尽きるんですが、こと防災については、区民の最大関心事でございますので、やはり外部評価委員会としても今、会長がおっしゃったことを付帯決議にして進めていただきたいと思います。やはり防災についての評価を当委員会でも最優先にすべき課題ではなかろうかというふうに思いますので、おっしゃるとおりでいいと思います。第1、第3を中心に進めていくべきだと思います。

【会長】

はい、わかりました。ほかに今の私のまとめ方についてご意見がございましょうか。

【委員】

異議ございません。おっしゃるとおりです。

【会長】

それでは、ワークショップの話が少し残っていたんですね。したがって、僕はワークショップという手法としてとらえますと、例えば防災を第4部会で設けましょうと。それを頭のところでそのメンバー、防災の部会に入ったメンバーで少しワークショップ的な手法をやって、防災のことについて議論しましょうという。各部会の中での進め方の手法の一つとして行うのは何ら問題ないというか、どんどんやってほしいというふうに思うんですが、何かこの委員会あるいは部会と別にやるというイメージはちょっとなかなか私はつかみにくいし、位置づけというんですか、その後に出された成果をどこでどのようにまとめていくかというのは、ちょっとまだここでは理解がしにくい面があるので、どうでしょう、部会の中で、こういった手法のご提案もあったので、より活発な意見交換をするために、そういうことを考慮していただくということで。これは部会長の判断を含めてやっていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは次に、もう分かれてもよろしいでしょうか。

【委員】

その前に1つだけ確認させていただきますか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

今回の評価の対象からはどうも漏れているみたいなんですけれども、新宿区がいろいろ計画的にお進めになっている事柄の中に、「第二次行財政改革計画」というのがあるんですね。これは言うなれば、縦割りの行政を横ぐしで整理したような計画になっているんです。その中に、公共サービスの提供体制の見直しというところがありましたので、こういうところを取り上げれば結構いい成果が出てきそうな分野なんです。17年度から19年度までにかけて、この「第二次行財政改革計画」に基づいてやりますというようなことになっておりますので、19年度で一応その計画はおしまいになるというふうなことでありますので、おまけに、総括的な評価も内部的に決められるというところもありましたので、ぜひこういう横断的な取り組みも必要なのではないのかなと思ひまして、ちょっと出させていただきました。

先ほどの議論の中でも取り上げられているものがあるんですね。指定管理者制度の導入とか、その辺が適正に進められているものかどうかとかいう観点がありますし、それから施設面での有効活用とか、さらに言いますと外郭団体のあり方の話とか、非常に広大な分野にわたってくるんですよ。ですから、どういう形で取り上げるのか、これはなかなか大変なことでもあるんですけれども、せっかく見直しをされたのですから、その見直しの結果について、外部評価委員会でもどうなのかという話をさせていただいてもよろしいのかなという思いです。

外部評価委員会の任期というのは4年ございますので、直ちにはということでしたら、来年度以降をお考えになっていただいても構いませんし、おまけに指定管理者制度の問題については、今行政管理課のほうで評価をしつつあるとかいうことが前回の委員会でありましたので、その結果を見てからでも遅くはないと思っていますので、そうなりますと、今回の評価に間に合わなくなるのかなという気もいたします。そういう意味で、難しいということでしたら、来年度以降、こういう視点で評価の対象に取り上げていただいてもよろしいのかなということで、補足的に説明させていただきました。

【会長】

今ご説明があったことは我々も大変重要だという認識をしていると思いますけれども、ただ先ほど申し上げたように、協働という視点、公共サービスの担い手、進められている面もあるので、どちらかといえばやはり来年度、協働という視点の中の一つとして取り上げたほうがより効果的なのではないかというふうなニュアンスです。

【委員】

協働という視点から。

【会長】

協働という言葉の問題で、区民との協働だけではなくて、企業みたいなものも含めて公共サービスをどう提供するかというのをちょっと広げないと、そういう視点は出てこないかもしれませんが、私はどちらかというところちらで取り上げたほうが逆に説明しやすいというか、我々もコメントしやすいのかなというふうに思います。

一つ、確認しますけれども、地区協議会についてもむしろ少し急がずに次年度に、協働を次年度ということになると当然そうかもしれないですし、評価についても次年度もう少しきち

と積み上げるということで、今年は地区協議会について、地区協議会がやっている事業を事業のほうから見るというのはあるだろうと思うんですが、地区協議会という上のほうから、大きなほうからいくのは今回は取り上げないということにしたいと思います。

さてそれで、次はですね、評価対象の抽出を各部会に分かれてこれからしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。各部会に分かれて、すべきこと等をちょっと確認をしてから分かれたいと思いますけれども、これも前回出ました、それぞれの部会の日程をずらすという話は、なるべく日程をずらして、関心のあるテーマについてほかの部会員だけでも参加してもよいというふうにしたんですね。

#### 【事務局】

関心があるテーマには参加したいというご意見がございまして、その点についてなんですけれども、会長から先ほどお話がありましたように、部会のところで決めていただくのは、防災部会を設けて第1、第3部会を中心に防災部会を構成するというお話がございましたけれども、大変申し訳ないんですけれども、この外部評価委員会というのが全体会の委員会と部会という2つの組織しか公式にはないものですから、例えばほかの部会に参加したいということであると、名簿を、その部会にも部会員として入っていただくという形でないと、多分一般の傍聴者と同じ立場にならざるを得ないと考えております。

ですから、その点で、前回は各部会ごとにいろいろ調整しましょうというお話がございましたけれども、きょうは防災部会をつくりましょうということだと、それぞれ防災部会にどなたが参加したいのかということもあって、そこでの日程調整なので、どうしても全部がずらせるかどうかというのは限りがあると思いますけれども、ほかの部会に出たいということであれば、今お話ししたように、第3部会の方が第1部会の部会員になる、第1部会の方が第3部会の部会員になるというふうな位置づけで整理していただいたほうがよろしいかと思います。

#### 【会長】

事務局からのお話は今のとおりですが、結局、権利と義務みたいな関係もありまして、部会員になれば、そこで言う権利もあるんだけれども、まとめに対して責任も生じるわけですね。ですから、今回その部会に出たいというご意見が強ければ、では私は第1部会と第3部会、両方の委員になるということも許そうと。そうすることによって、その方は本当にお忙しくなるし、今言ったように、言う権利もあれば、書かなきゃいけない権利も出てくるし、ヒアリングにもちゃんと出ないといけないという責務もまた生じてくるわけですので、それは個人個人のご判断の中でしていただくしかないと思います。いかがでしょうか、こういうことで。それで、なるべく日程についてはもちろんずらしますが、ただ部会長が責任を持って日程を決めるので、大概重ならないようにするつもりですけれども、それは必ずしも全部重ならないようにしますというのはちょっと言いにくいなということもあるなと思いますので、そのときは片方を欠席ということでやむを得ないということです。

#### 【委員】

防災という大事なものであるのであれば、第1、第2、第3と全部の部会が防災をいろんな視点で取り上げたほうがいいのではないのでしょうか。第1と第3は今年も取り上げますよね。

【会長】

さっき申し上げたのは、1、2、3の部会では基本的には防災を取り上げないで、第4部会と称して、そこで防災を取り上げるというふうに私は提案申し上げました。

【委員】

第4部会の部会員になるということですか。

【会長】

はい。ですから、第1部会に入っていた方で、防災だけをやりたいという人は第4部会に移って、第1部会はやらない。あるいは、第1部会と第4部会と両方やるという方も出てくるかもしれないという形で、部会を1個増やしたという認識になっています。

【委員】

2つ入ってもいいということ。

【会長】

もちろんそうです。そうでないと、今の防災部会は成り立たなくなってしまいますので。今4つになったということを前提に、分かれる。分かれるんだけど4つには分かれられないんです。そこはちょっと矛盾しているんですけども。

【委員】

4つになったということはもう既定の事実なんですか。

【会長】

いや、先ほど私をご提案しただけです。

【委員】

これだけの人数で4つに分けたらどうしようもなくなっちゃうでしょう。そしたら防災だけを専門にやっ飛ばせばいいんですね。

【会長】

私の気持ちは、第1部会、第3部会で昨年防災のことをやりましたので、そのメンバーの方、第1部会、第3部会で防災に関心のある方は第4部会に入っていていただく。両方の部会に入っていていただくことでどうでしょうかというご提案なんですけれども、それが厳しいということであれば、また戻して3つの中でやるしかありません。

【委員】

先ほどの話で、ほかの分野も聞きたいというお話があるんですけども、その部会がいつ何をやるのかというのは、その部会の中での順番があるわけですね。だから、年がら年じゅう両方の部会に行って、ただ意見はやっぱりそれは我慢してもらって、傍聴していただくというのが筋だと思いますよね。興味があるところは全部が全部入るわけじゃないでしょう。

【委員】

そのときだけちょっと行っていただくということですか。

【会長】

いや、それはわかりません、皆様のご希望ですから。

【委員】

それで、感じたことはこの全体会議でおっしゃっていただければ、それで済む話で、いろんな部会へ行って好きなことを言っていたら、全体会議がバラバラになってしまうと思うんです。

【会長】

ですから、ご希望、ほかの部会の検討会にも参加できるようにという自由意見が出てきましたので、それはやぶさかではない。要は、その方がご熱心にやっていただくのであれば、2つの部会に参加していただいても結構です。そのために部会の日程はずらしますということで。

部会を変わりたいということも、もう今日決めますが、自由ですね、そういう意味で。例えばさっき申し上げた、第1部会にいたけれども第4の防災部会だけに行きたいとか、それも自由です。

【委員】

人数のバランスとして、どうなんでしょう。

【委員】

実際どのくらいいらっしゃるんでしょうね。

【会長】

ちょっと防災について聞いてみましょうか。防災に参加したいという方。

【会長】

3人いらっしゃる。

【委員】

私は施策23「地域ぐるみの防災体制づくり」をやればいいだけのことです。

結局、防災でも何でも大きくすると、限りなくなってしまう。それは施策があって、事業があるんだから、その中で、ふくそうしているから全部にかかわらなくてはいけないっていったらきりがなくなってしまうし、この人数ではこの時間でできる話じゃないのだから、あくまでも我々は施策に対して、事業に対しての評価をやるというシステムでちっともおかしくないと思っています。

大きな枠に関連しているから改めてその部会をつくりたいという話になってしまうと、どこかの部会をやめてその1つの部会は防災部会になって、全部総合的に防災のことだけをお考えいただくという形の手法もあるかと思うんです。だから、4つ部会をつくるんだというのもあると思います。でも今現実には、例えば私の所属する部会と他の部会と重複していようが、それは我々の与えられた中でもって判断、検討すればいいだけのことで、大きな問題だから大きな枠をつくらうというのは、ちょっとそこまで私に能力がないという話なんです。

【副会長】

やっぱり地域という視点から見れば、防災というのは一つのツール、地域を活性化するための一つのきっかけの部分であって、そういう観点で防災を扱いたいというふうに私も思ったし、委員も思った。だから、防災部会でやるからほかではやらないという理由では、ちょっととられてしまうなという気がします。だから、ほかの部会でもそういう観点でやってもいいということにして、その上で防災部会を立ち上げるというのは、それはいいことですが。

それから、ついでにほかの部会にも出たいというさっきの話ですけれども、出たいというお

気持ちの程度によると思います。一般傍聴者的な立場で出たいということであれば、それは開催の情報提供をするといういいということですし、権利と義務が一体となっているような部会員と単なる一般傍聴者との間の何か優先的なある地位をつくりたいということであれば、要綱の改正をしていく必要がありますね。

そういうご希望があるのかどうかわかりませんが。

【会長】

今の副会長のご意見は、防災を4つ目の部会として設けたとしても、第3部会は第3部会で防災について議論してもよいのではないかと。あるいは、もっと言い方を変えると、第1部会と第3部会でバラバラに防災をやって、後でまとめる方法で、第1部会と第3部会とが合同で、二回会議をやれば、前回やったことをちょっとフォローしながらできるのではないかと、そういうニュアンスとして受けとめたのですが。

【委員】

ですから、やっぱり地域のほうがもちろん大事ですよ。大事ですけども、やっぱり新宿区全体のことを考えた中でこの外部評価委員会なんだから、それを認識してもらえればいいのではないかと思います。

【委員】

関連事業を横断的に評価するというにしますということですから、やっぱり防災というのは、第3部会は第3部会の視点で防災を考える、第1部会は第1部会の視点で防災、第2部会は第2部会の視点で防災を考えるというような形で考えた上で、どこかで1回まとめるという、そのほうが何か広がるのではないかと思います。

【副会長】

防災というと、例えば新宿区は人がとても集まっているところですよ。そこで何か起きれば、家に帰るに帰れない人がどっとたまる状態になるわけですよ、昼間にもし災害が起きれば。こういう問題に対応するというのも行政の大きな課題で、それについてどう考えていますかという評価をするということだと思います。これはしかし地域コミュニティ側の問題とはやっぱりちょっと違うと思うんです。だから、やっぱり地域コミュニティ側の防災とはちょっと別な観点でやれるのではないかと思います。

【会長】

さっきも言ったように、防災というのはある意味では非常に重要な点なのでということ考えると、最終的な我々の評価結果報告書にかなり多くのものを占めて書くイメージがあるわけです。そのときに、地域の話も含めて、ちょっと大きな話も含めて事業評価しますというのは、やっぱり一つの視点、大きな違った新しいくりになるのではないかと、もう一つ部会を持ったほうがそれについて議論が深まるのではないかと、ただ、手法としては、第1部会と第3部会でやるのだから、第1部会と第3部会との協働をきちんと担保すれば、できなくもないかもしれない。両方あり得るという意見ですね。

【委員】

防災というのは非常に大きなテーマで、1つの部会にするぐらい大きなテーマだと思うんで

すが、私自身は、防災に非常に興味ある方が第4部会、その中心になっていただいて、自分の興味ある部分にテーマが来たときに参加させていただく。傍聴というのはあんまりというようなご意見がありましたけれども、一応、傍聴させていただいて、全体会の中で、第1部会の委員ではありますけれども、それについて意見を述べさせていただいて、第4部会の方が中心になってそれをまとめていただくという形にさせていただくとすごく都合がいいと思うんですが、いかがでしょうか。第1部会、第4部会両方の正規の委員としてかかわって義務も負っているというふうになると、私はちょっと重いんですよ。

【委員】

どういう形で進めるのがいいのかについて、いろんな意見があると思うんです。第4部会という形をつくるのも一つの選択肢でしょうけれども、昨年度のいろいろこの評価委員会の活動状況を見ていますと、端的にあらわれたのはヒアリングですね。ヒアリングした結果をどういう具合に全体の委員会として消化していたのかといたら、非常にお寒いような現状があったということがありますので、やはりそのところをしっかりとやるということがまず先決なのではないかと思うんです。

そうしますと、会長がおっしゃったように、一つの選択肢として従来の流れでやって、第1部会、第3部会のそれぞれの関係から防災を取り上げて、合同部会みたいな形で調整していくと。それを全体の委員会の場に出してまた議論していくとか、こういう課程を十分にやっていく。実質的に考えますと、今回はそういうアプローチの仕方もあるのではないかと思います。

【委員】

本年度から防災というのが区民全体で考える問題だから、この委員会できちんと評価をしていくとしたのはいいですね。しかし、第2部会では、例えば災害があったときに、学校とかが避難所になったりするわけですよ。そのときに区がきちんとすぐ、備蓄とか何とかの問題ではなくて、それこそ赤ちゃんだけのための授乳室をちゃんとできてますかとか、障害者が来たときにきちんとトイレの設置ができていますかというようなことを、今までは第2部会でやっていないんです。もしも、防災ということを考えていくと、どの部会でも防災ということを1つ入れ込んだ形で、それぞれの一つの地域として子育てとか教育とかっていうところで考えていく、そういうことでもいいのではないかと思います。

【委員】

それぞれの視点で評価する。今いろいろなところで困っているのは、災害で公民館に来た、学校に来た。では、障害者の人がトイレへ行くかということ、強い人が押しのけて行くのでトイレへ行かれないとか、食べ物がもらえないとかいうことですね。そういうことも、第2部会で一つ考えていって、今までの、例えば学校のつくり、教室の利用の仕方、その辺を考えていくという視点は、第2部会では昨年は無かったんです。

【委員】

そこまでまだできなかったんですよ、避難所運営管理協議会があって、その会すら会議が持てない地区がまだいっぱいあるんです。だから、今60所ぐらい避難所はできているんですけども、会議をちゃんと持っているのは23所ぐらいしかないんです。要するにそういうところが

ら始めていかないといけないんです。

【委員】

その視点で例えば学校とかを取り上げたときに、あなた方の事業の中でそういう視点が入っていますかという形で事業評価はできると思うんですね。ですから、先ほど会長のお話がありました、第4部会というお話が一応決定ということで出たんですが、今その後のお話を伺いますと、それぞれの部会で非常に重要なテーマである防災を取り上げる。さらにそれぞれ独自の事業を取り上げるという形のほうがすっきりいくんじゃないかなと思います。それと、先ほどのどこの部会に出るといのは、またちょっと話が違うのではないかと思います。

【副会長】

第4部会をつくろうという発想は、第2部会で防災のテーマが出てないということと関連しているというふうに、最初から感じているんですね。でも実際これは、地域福祉の重要問題です。ですから、第2部会で取り上げていただいても不思議はない。もし、ここで取り上げられるとすると、結局、3部会共通の重要テーマということになって、それ用の調整会議みたいな、防災についてどう評価するか、みたいなものがあればいい。だから、第4部会的と言えそうなんですけれども、それ自体として活動するのではなくて、それぞれの部会で出ている防災のことについて調整して意見を言うとか、そういうものも一つのやり方と思います。

【委員】

これは事業評価ですから、やってみたらできてないと。できてないからやったほうがいいという形の評価ですね。

【委員】

どこまで書きましょうかという話ですね。

【委員】

それが20年度事業でも多分やっていないと思うんですよ。そうすると、私どもが評価するのは19年度事業ですから、19年度事業でやられていないとなると、では、20年度事業ではどうなのかという、多分やっていないわけですね。そうすると、前回やったみたいなヒアリングをしてその報告書を出したときに、21年度事業からそれが反映されるかどうか。今度20年度事業をやったときにまたどうかというふうに、具体的な事業の展開は1年遅れになってくるわけですが、それでもやっぱり言うていく意味は強いかなと思います。

【会長】

第4部会を設けるか、第1、第2、第3部会のままにして、それぞれの部会に防災という視点を入れるかというのは、両方メリット、デメリットがあると思いますけれども、ただ、全員で防災ということについてきちっと論議をしようというのであれば、それぞれの部会の中に入れておいたほうがいいと思います。ただ、調整は結構大変なんですね。ヒアリングをこれからしたり、その後のまとめのために各部会で議論したことをもう一度この点、全員でやらなければいけない必要性も出てきますから、その辺をもし納得していただければ、私はそちらの方向でいくことに賛成です。

【委員】

防災については、今、会長がおっしゃるようなことで私は賛成ですね。ヒアリングもそれで1回できるということになりますので、やっぱりそれだけ外部評価委員会としても重点項目で自由にその方法で議論していくことになります。

【会長】

ヒアリングをする、全員で。

【委員】

しかし、どういう事業をやるのかということがありますしね。

【会長】

やっぱり別にやってまた合わせるほうが効率的ですよ。ちょっとその辺の工夫はまた事務局と相談するとして、では第4部会を作るということは撤回して、第1、第2、第3部会の中に防災を入れると。ちょっと強弱はあるかもしれませんが、ということにしていいいですね。

2つの部会にまたがって委員が入っていただくということが可能にするか、あるいはそこまでやらなくても、もう傍聴でいいということなのか、そこだけちょっと今話を詰めたいたのですが。

【委員】

今、第1部会と第4部会とを掛け持ちをしなければならないのかと思っていましたところ、第4部会ではなくて第1部会だけでいいという話になりました。私がかけ持ちをしてほかの部会に顔を出せばいいなと思っていたのは、協働事業ということについての第3部会に対して、そのテーマの企画があるときには出たいと思っていたのですが、そうであれば、第1、第3部会を兼ねるとのことまでしないで、興味があれば傍聴に行きたいと思います。

【会長】

2つの部会にまたがって所属するというはなしにして、傍聴という形でそれを補っていくということによろしいですか。

【委員】

はい。

【委員】

去年、第1部会と第3部会とが防災でちょっと重なりましたね。やっぱりヒアリングするときとか、それから議論を深めるときに、一体第1部会のほうは何をやっているんだろうということが見えないと、とても私自身はやりにくかったです。ですから、やはりこういうことをヒアリングしますとか、こういうことが話し合われていますとかいうのを、やはりこうして時間もないことですから、一応の整理は必要だろうと思うんです。コミュニケーションをとったほうがスムーズにいくんじゃないかという感想を去年持ちました。今年は、去年と同じままでいくということは効率が悪いと思いますので、ここの点はやはり両部会でちょっと調整をしたほうが賢明だと思います。

【会長】

こうしましょう。それぞれの部会がバラバラに開かれる格好になるので、部会の資料などを

ほかの委員の方に事務局から送ってもらうとか、あるいは部会長3人で防災、その他については、部会のやってないときあるいはやった後でも、部会長同士で調整をするということも、去年よりは少しですが時間はあると思いますので、その辺をフォローするようにいたしましょうか。

【委員】

そうですね。19年度のこの評価の中には、それぞれのところに防災が散りばめてありますから。

【会長】

19年度で防災についてのやり口を少し学んでおくと、次年度、協働というときにも大変有効になるかもしれないので、少し試みてみたいと思いますけれども、よろしいですか、事務局とまた細かいことは相談したいと思います。

さて、今の議論を踏まえて、各部会のヒアリング項目を抽出していただきたいということと、次回の部会の日程を今日決めてください、ということがお願いします。

では、これから3つの部会に分かれて、ほぼ30分ぐらいの時間でヒアリング項目と次回部会の日程を決めていただいて、またここに帰るといふふうにしたいと思います。

## 2 部会に分かれて活動（第1回部会）

各部会の会議概要のとおり

（全体会に戻り、各部会の報告）

【会長】

それでは、各部会の皆さん、どうもお疲れさまでした。

それでは、簡単にご報告をいただきたいと思います。まず決まった日程について。それから、ひょっとしたら途中かもしれませんが、選ばれた施策、事業についてお願いします。

まず、第1部会から申し上げますと、第1部会の次回の日程は、7月31日木曜日、午前9時半からお昼までになりました。

それから、施策についてですが、まず最初に申し上げたいのは、これはすべての部会に関係することだと思いますが、まずそもそもどういう姿勢で事業を選ぶかといったときに、おおよそこんなふうになりました。前は時間の都合もあったし、それからヒアリングの手法とかについてもなかなかうまくいかなかったという反省もありますので、重要な事業については昨年選んだものをさらに深めるということにしよう。だからといって新しいものを排除するということではありませんが、昨年やったことをさらに深めていくということです。ですから、そういった意味では、第1部会では当然一番大きいテーマとして防災という視点がありまして、施策22番「防災都市づくり」、施策23番「地域ぐるみの防災体制づくり」この辺が1つ大きな柱になるだろうということです。

それから、昨年もちよっと入っていたんですが、施策25番「人にやさしい道路、交通施設の整備」、これは多分平成20年度でバリアフリーの話とかそれから自転車の話とか遊歩道の話と

か、私の記憶だと20年度でかなり充実していたと思います。それからみどりの話、施策26番「みどりと水の豊かなまちづくり」、これは昨年もありましたけれども今年もやるということです。さらに施策35番「環境への負荷の低減」と施策36番「資源循環型社会の形成」がいわゆるCO<sub>2</sub>とか地球環境とか循環型社会というテーマで取り上げるということです。防災という問題が1つ目、みどり、歩行者のための道づくりというのが2つ目で、3つ目が環境問題と。これをきちっと取り上げようという議論をいたしました。

最後に、施策43番「行財政の効率的運営」というのが全く新たなご提案として出たんですが、これは今ちょうど議論している最中でして、20年度から経常事業化されるものがあるため原則的には取り上げないということなんですが、ただ、ひょっとして上の事業、防災、環境、みどり、道というようなことを取り上げる中で、何か関係するべき点があればやぶさかではないですが、第1部会として取り上げるものなのかどうかというのは、今日は保留にしました。

第2部会はどうでしょう。

【部会長】

第2部会は、次回の日程が7月29日、火曜日の午前10時からという形になりました。

やはりかなりの事業が20年度以降、経常事業化されてしまっているという問題がありまして、まだ途中です。19年度事業の評価が7月の後半に出るということで、それを待っているいろいろ検討しようかということです。ただ、施策4番「社会参加と生きがいづくり」は事業がほとんど経常事業化してしまったので、これは今回取り上げないことになりました。施策2番「きめこまやかな総合的福祉の推進」は一応取り上げよう、施策5番「子育て支援の推進」もいくつかの事業を取り上げようということになりました。施策1はちょっと保留です。それ以降の施策6、7、8番に対してはまだ検討しておりません。防災に関係するような形である学校の耐震工事のところも少し検討して、あと意見として、質問という形かもしれませんが、述べたらどうかというところで終わっております。

【会長】

第3部会はどうですか。

【副会長】

第3部会は、施策23番「地域ぐるみの防災体制づくり」で、これは防災というテーマのみならず、施策番号そのものが第1部会と一致しているわけですがけれども、これについても、第3部会なりの視点で質問していこうとすれば、当然対応する部署も違ってくる可能性があるのですが、これは第1部会と重なっても、こちらなりにやるということです。

ほかに、施策29番「清潔で美しいまちづくり」、施策32番「商店街の活性化」、施策33番「魅力ある買物空間づくり」、施策34番「消費者の自立支援」です。

それから、次回の部会の予定は7月28日、月曜日の午前9時半からで、多少なりとも現場的な雰囲気ということで、新宿消費生活センターで行うことになりました。場所そのものを変えてもどうってことはないんじゃないかという考えもありますが、前後にやっぱりそこを見て、いろいろとお話を伺うこともできるかと思いますので、少しでも勉強するためということで、現地的なところでやるということにいたしました。

【会長】

傍聴したい人はどうぞという感じでいいのでしょうか。

さて、まだ施策が全部決まってないですけども、次回に向けて。ちょっと次回のご案内、どうでしょうか。ヒアリングする項目とか部署とか、そういったことは次回に議論しなければいけないですか。

【事務局】

今のところ、7月22日に19年度の内部評価の結果を出す予定になっておりますので、それ以降委員の皆様のもとにお送りします。各部会ごとに次の日程が異なっておりますので、今日部会ごとにお話しいただいた内容について整理して、入っている部会だけではなく、先ほどお話がありましたように、全員の方に送らせていただきます。そういう資料ををもとにして、次回、最終的に、今回保留になっているところを含めて、対象とする施策、それとヒアリングの項目を各部会ごとに決めていただければと思います。

【会長】

ということは、宿題になるのかな。ヒアリングでこの部署にこういうことを聞いたかどうかというのは。みんな考えてきてもらって、事前に送るとかしますか。

【部会長】

第2部会のほうは、一応それと、前回私どもが出したものに対して、きちんと外部評価に対して対応しているかどうかを、送られてきた資料で確認します。そして、次回に、今年どうするかを検討するということ終わっておりますので、各部会によって違っていいのかなと思っています。

【会長】

内部評価が7月22日に上がってくると。それが皆様方のところにお届けされると。それを見て、昨年の我々の報告に対応しているかどうかをチェックしていただく。さらに、ここで感じたことで、今年、去年できなかったところにこういうヒアリングをしたい、こういう項目をしたいということを、若干メモみたいな形で出していただければ、議論しやすいということで、そこまでは義務とは申しませんが、次回にそれを内部で議論するということですね。では、事前に送ってもらわなくてもいいですか。その当日に持ってくることでいいですか。

ただ、7月22日から後というのは1週間ぐらいしかない。

【部会長】

時間がないんです。ですから、第2部会ではその場で議論しようという話になっているんです。

【会長】

可能な範囲で、事前にできた方は事務局に送ってください。

ようやく今年度がスタートしたという感じがいたします。また、勉強しながら進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

第2回外部評価委員会は、この辺で終了いたします。どうもご協力ありがとうございました。

< 閉会 >